

職場のトラブルで悩んでいるみなさん

青森県労働
委員会委員
による

定例労働相談会

を利用しませんか？

毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご利用ください

●●●●● 令和元年 定例労働相談会開催日程 ●●●●●

月	火曜日	日曜日	場 所	月	火曜日	日曜日	場 所	時間
1月	8日	20日	みどりやビル 7階 労働委員会	8月	6日		みどりやビル 7階 労働委員会	火曜日 13:30 ～ 15:30 日曜日 10:30 ～ 12:30
2月	5日	17日		9月	3日	8日	東奥日報新町 ビル4階 労働委員会	
3月	5日	17日		10月	1日	6日	弘前文化 センター	
4月	2日	21日				20日	ユートリー	
5月	7日	19日		11月	5日	27日	東奥日報新町 ビル4階 労働委員会	
6月	4日	16日				17日		
7月	2日	21日		12月	3日	15日		

*青森県労働委員会は、9月より東奥日報新町ビル4階へ移転します。

*開催日等については、変更することがありますので、あらかじめ県ホームページ等によりお確かめください。

【相談方法】 委員による面談

◇労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

- ・公益委員（弁護士等）
- ・労働者委員（労働組合役員等）
- ・使用者委員（会社経営者等）

◇労働者、事業主いずれの方からの相談も受け付けています。

◇費用は無料、秘密は厳守

◇青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「個別あっせん」も行っています。

*事前の予約を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。（予約優先）

*相談会以外にも、青森県労働委員会事務局では、執務時間中、随時、労働相談に応じています。

相談
無料

秘密
厳守

【お問合せ先】

青森県労働委員会事務局

青森市長島二丁目1-5(県庁国道側向かい みどりやビル7階)

電話 017-734-9832

労働相談ダイヤル 0120-610-782

